

平成26年度県内一斉防犯パトロール実施要領

1. 目 的

県民、観光旅行者等が安全で安心して暮らし、又は滞在することができる地域社会の実現を図るため、犯罪のない日本一安全・安心な長崎県を目指して取組を進めています。

県民が一丸となって防犯パトロールに参加することにより、防犯に対する県民の意識を高め、町内会や自治会を中心とした防犯パトロールや子どもの見守り活動など、地域ぐるみの自主防犯活動の輪を県内各地域に広げていくことを目的に実施します。

2. 事業の概要

取組の趣旨に賛同する団体を募集し、(1)平成26年10月11日(土)、または、(2)平成26年11月11日(火)のどちらか都合の良い日に県内各地域で一斉に防犯パトロールを実施していただきます。(特に時間は指定しません。)

3. 事業内容

- ・団体構成人数 1団体 5名程度以上
- ・参加者目標数 10,000人
- ・対象地区 県内全域
- ・実施日 (1)平成26年10月11日(土)
または、
(2)平成26年11月11日(火)
※平成26年度は「長崎がんばらんば国体」が10月12日～10月22日まで、「長崎がんばらんば大会」が11月1日～11月3日に開催されるため、例年参加されている方が国体にボランティアとして参加しやすいように配慮した実施日としております。ご協力をお願いします。
※特に時間は指定しません。
※当日に実施できない場合は、(1)については、犯罪のない安全・安心まちづくり推進旬間(10日間)の10月11日～10月20日の期間中に、(2)については、11月11日～11月20日(10日間)の期間中に実施日を定めて、参加申込みを行うことができます。
- ・記念品 参加団体にパトロール用の帽子を5個配布(先着500団体までとします。)
- ・募集期間 平成26年7月1日(火)～9月12日(金)
- ・応募方法 所定の「県内一斉防犯パトロール」参加申込書に必要事項を記入の上、直接県へ郵送、FAX、電子メールのいずれかで申し込み下さい。参加申込書は、下記ホームページからダウンロードできます。
- ・ホームページ [県内一斉防犯パトロール | 長崎県](http://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/anzen-anshin/anzen-anshinmachidukuri/kentorikumi/patorouru/) [検索](#)
<http://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/anzen-anshin/anzen-anshinmachidukuri/kentorikumi/patorouru/>
- ・お問い合わせ・申込み先
長崎県県民生活部 交通・地域安全課 防犯まちづくり班
〒850-8570 長崎市江戸町 2-13

電 話 (095-895-2316)

FAX (095-895-2598)

Eメール(s03560@pref.nagasaki.lg.jp)

・その他 県では傷害保険等に参加いたしませんのでご留意願います。

4. 主 催

長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり推進県民会議、長崎県、長崎県警察本部、長崎県教育委員会

5. パトロールの実施方法等

(1) 実施方法

- ①各団体、グループで責任者を決定します。
- ②パトロール時間、集合場所、パトロールのコースについて、各警察署、学校、自治会等、事前に関係機関と協議して決定します。
- ③警察から、身近な犯罪や不審者情報の提供のほか、実施上の注意点につき助言を求めます。
- ④パトロールを行う前に、責任者は参加者の確認を行います。
- ⑤パトロールに必要な携行品を準備し、出発前に確認します。
- ⑥パトロールをする際の服装は、できるだけ目立つ服装で、帽子、タオル、運動靴等を着用します。
- ⑦登下校時、通学路をパトロールするときは、明るく声をかけるなど、子どもたちに安心感を与えます。
- ⑧公園では、周囲に不審者・不審車両がないか警戒するとともに、トイレや遊具の陰など死角となりやすい箇所を中心に見回ります。
- ⑨駐車場・空き地では、外周からの見通しはどうか、車の陰などに不審者が潜んでいないかなどの点に注意して見回ります。
- ⑩犯罪を目撃したり、不審者を見つけた場合は、自分で解決しようとしなくて、すぐに110番通報します。
- ⑪パトロールの際に気づいた点については、あらかじめメモをとり、必要に応じて関係機関へ連絡をとります。
- ⑫雨天時の場合は、実施する団体が、警察、学校、自治会等関係機関と協議のうえ決定します。

(2) 注意事項

- ①各団体で責任者を決め、責任者は各団体の参加者の状態を把握してください。
- ②パトロールを実施する際に必要な用品については、各団体において準備してください。
- ③パトロールの際は、交通ルールを守り、事故に遭わないよう注意してください。
- ④トラブルや緊急の事態が発生した場合は、確実に援護や連絡ができるように2人以上の複数で対応してください。